

◆国のエネルギー政策の抜本的な見直しを求める意見書

意見案第3号

国のエネルギー政策の抜本的な見直しを求める意見書

3月11日におきたマグニチュード9の巨大地震と大津波は、防ぐことのできない自然災害であるが、それに伴って引き起こされた福島第一原子力発電所の事故は未曾有の「人災」に他ならない。

史上最悪の事故となった旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所事故では、原子力発電所から300キロ離れた地域も高濃度の放射能に汚染され、当時40万人が強制移住するなど多くの町や村が消えたことは私たちの記憶に刻まれている。事故から25年、チェルノブイリでは今もなお、放射能の影響を受けた子どもたちの甲状腺がん発症例が多く報告されている現状にある。

「原子力発電所は多重防護で5重の壁に囲まれている。どんな事態になっても止める、冷やす、閉じ込めるの3つの機能が働き、放射能が外部に漏れることはない」と、ゆるぎない安全神話を主張してきた国と電力会社、学者の責任は大きい。

政府は、福島原子力発電所の事故がチェルノブイリ並みの国際的事故評価の「レベル7」だということを認めた。又、菅総理は東海地震の想定震源域の真上に立地する浜岡原子力発電所について、すべて原子炉の運転停止を要請した。

今後30年以内にマグニチュード8程度と想定される東海地震が発生する可能性は87%ときわめて高く、国民の安全と安心を考えての決断である。

福島の原子力発電所事故は、未だ終息の目途がたらず今後も汚染地域の拡大が心配されることから、事態の長期化と共に次代を担う子供たちへの影響が懸念される場所である。私たちは、このようなリスクを抱える原子力発電所の推進より、子供たちが安心して生活ができる他のエネルギー政策を優先することが必要だと考える。

よって、今後のエネルギー政策については、太陽光を初めとして風力や水力、その他地熱など、自然の恵みをエネルギーに変え、再生可能な自然エネルギーの活用など、国のエネルギー政策の抜本的な見直しを図ることを求め、次の事項について強く要望する。

記

- 1 自然エネルギーの活用を推進すること。
- 2 太陽光発電の活用に対する国の大幅な支援策を講じること。
- 3 節電、省エネルギーの一層の取組みを強化し、新エネルギービジョンを早急に策定し、取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 6月17日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣